		きたむら内科クリニック	さくらの木ファミリークリニック	さだひで腎・泌尿器科クリニック	名称	中国四国厚生 中国四国厚生 中国四国原生 中国 中国四国原生 中国 中国四国原生 中国 中国四国原生 中国 中国四国原生 中国四国原生 中国 中国四国原生 中国四国原生 中国四国原生 中国 中国 中国四国原生 中国 中国 中国四国原生 中国 中国 中国四国原生 中国
		府中市府川町一〇八番八	広島市西区福島町二丁目二四—二七—二	クモ―ル祇園 二F	所在地	中国四国厚生局長 中国四国厚生局長 中国四国厚生局長 (昭和三十二年政令第八十局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (中国の規定によって、次の病健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定によって、次の病健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定によって、次の病
		令和 六・一一・ 二	令和 六・一一・ 一	令和 六・一一・ 二	指定年月日	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

七号) 第一条の規定に基づき公示する。
---------------------

			アルパカハウス附属歯科診療所	名称	会和 六年 十 月一院、診療所及び薬局を保険医療機関又は院、診療所及び薬局を保険医療機関又は健康保険法(大正十一年法律第七十号
			広島市佐伯区皆賀一丁目一○番四号 二階	所在地	中国四国厚生局長の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十日の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十4保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬の)第六十五条第一項の規定によって、次の病
			令和 六·一一· 一	指定年月日	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

		甲元歯科医院	甲斐歯科医院	広島RS矯正歯科クリニック	名称	一年法律第七十号 一条の規定に基づき公示する。 一条の規定に基づき公示する。 一条の規定に基づき公示する。 一条の規定に基づき公示する。 一条の規定に基づき公示する。
		安芸郡府中町浜田二丁目二番一六号	福山市芦田町大字下有地九八〇番地二	広島市西区観音本町一丁目一六番二一号		中国四国厚生局長 (中国四国厚生局長) 第一条の規定に基づき公示する。
		"	"	令和 六・一〇・ 一	指定年月日	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

			のぞみ薬局	サンドラッグ広島本通薬局 広島市中区本通四番一一号 令和 六・一		中国四国厚生局長 依田 泰門の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十年別の指定が、
					定	泰

安芸府中薬局 パ つつじ薬局 水主町薬局 しんいち薬局 ル薬局 ル薬局 2、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定によって、次の病 名 川内店 相田店 称 安芸郡府中町桃山 東広島市西条昭和町 福山市新市町新市六二九番地一 広島市安佐南区川内四丁目一五番二〇号 一号 広島市安佐南区相田二丁目五番一 広島市中区吉島東一丁目二七番二〇号 所 中国四国厚生局長 一丁目一八一二〇 一二番四三号 在 八 10 地 依田 令和 令和 // // // // 指 泰 定 六 年  $\overline{\phantom{a}}$  $\stackrel{-}{\circ}$ 月 H <u>一</u> 五.